

## 那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和4年10月18日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男  
委員 小泉 周司 委員 小池 正夫  
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田 和男  
事務局長 会沢 義範 次長 横山 明子  
次長補佐 大内 秀幸

会議に付した事件

- (1) 議員と語ろう会開催結果について  
…内容等について協議
- (2) 資料等の修正方法について  
…内容等について協議
- (3) 一部事務組合での協議内容の議会への報告について  
…内容等について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆様、おはようございます。

今日は議会運営委員会、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

今日はちょっと時間、案件はそれほどではないんですが、ちょっと時間がかかりそうなので、ご挨拶は省略させていただいて、さっそく議事に入りたいと思います。よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

では、ここで議長よりご挨拶をお願いします。

議長 改めて、おはようございます。

閉会中の議会運営委員会、大変ご苦労さまです。せんだって、10月1日の議員と語ろう会、大変ご苦労さまでした。今日は、会議事件が3件ということで、今委員長からもありましたけれども、少し時間がかかりそうだといいことですが、慎重なりにもそのようなご審議いただいて、よろしくお願したいと思います。よろしくどうぞお願

いたします。

委員長 ありがとうございます。

では、これより議事に入ります。

まず、1番、議員と語ろう会の開催結果についてを議題といたします。

今議長からもお話がございましたけれども、10月1日の議員と語ろう会、4会場で行いましたけれども、本当にご苦労さまでした。また、皆様には司会、そして記録係ということでお手数をおかけしまして、大変、本当にありがとうございます。ご協力をおもちまして、4会場合わせて58名の来場者にお越しいただき、活発なという言葉が適切かどうか分かりませんが、意見交換ができたのではないかというふうに考えておるところであります。

本日は、開催を振り返りまして、よかった点、改善すべき点、そして全体を通しての感想等々、皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。

まず初めに、当日来場者の方に記入していただいたアンケートの集計結果について、事務局より説明をお願いいたします。

次長補佐 今送りました議員と語ろう会アンケート集計結果のほう、ご覧いただきたいと思っております。

まず参加者でございますけれども、中央公民館が17名、らぽーるが19名、よこぼりが13名、よしのが9名ということで、先ほどお話がありましており58名の方にご参加いただきまして、アンケートは100%頂いております。

まず、問1からですけれども、地区別になりますが、こちらとしては、一番多かったのは瓜連地区の17名です。あとは菅谷地区、木崎地区の方という形でございます。

次のページをめくっていただければと思います。

問2、年代ということで質問を出しました。こちらに関しては、60代、70代がほぼ7割という、80代まで入れますとこちらがもうほぼほぼということで、ただ中央公民館に那珂高生が来ていただいたというのがありますので、10代の参加が6人あったということでございます。

次、問3です。職業でございますけれども、こちらはやはり無職の方が半分ぐらいですかね。あと会社員の方とか自営業の方とか農業の方もご参加いただきました。

問4、情報の入手先でございますけれども、こちらは市報、広報なか、あとは皆さんにご協力いただきましたポスター等、こちらのほうで皆さん知ったという方がほとんどでした。あと回覧ですね、そちらのほうが多かったということでございます。

次のページ、3ページでございます。

座談会方式についてでございますけれども、こちらについては、話しやすかった、話しやすい、普通という方が約7割、話しにくいという方が約2割ということでございます。

時間帯については、ちょうどいいという方が6割おりましたけれども、短いという意見

も3割程度ございました。

こちらの資料は以上でございます。

続いて、各設問、今ちょっと送りましたけれども、各設問に対しての意見等でございます。

問4、情報源。こちらはいろんな、その他のケースということで書かれていることをこちらに記載いたしました。

問5、座談会方式。こちらに関しての自由記述欄に書いてあった、こちらにも意見が結構出ております。

7番の時間記述欄。こちらに関しても長いとか、もうちょっと長くしてほしいとか、そういう意見もございました。

次は問6です。今後意見交換したいテーマということで、書かれている方がおりましたが、らぼーの方で1人すごく同一の方がいっぱい意見を述べられた方が多かったので、そこがずっと入っておりますけれども、何かいろんな要望というか、何かちょっと、なかなか理解することが難しいところかと思うんですけれども、例えばよしのですと、自治会についてとか、地域の活性化についてとか、そういった意見もございましたし、交通の便とかベットタウンとかというようなお話とかも、ほかの地区とかでも意見等が見受けられました。

次ですけれども、問10、自由記述欄。こちらは、かなり皆さん記載がありました。2ページにわたっております。中央公民館は高校生の意見なんかも結構書いていただいたりとかもしましたので、高校生にとってみればちょっと長かったのかなというのがここで読み取れるところでもあるんですけれども、あとは議員と語ろう会というスタンスだったんですけれども、やはり議員の意見も聞きたいとかというような意見もちょっと、そういうのが見受けられるような内容が多かったと思いますし、あと回数、こちらに関してもそういった意見というのは2ページとかに出ていたりとかというのがございました。

アンケートに関しては、ざっと説明を言ってしまったんですけれども、以上になります。  
委員長 ありがとうございます。

では、まずこのアンケートの結果について。何か、感想ですとか意見とか等がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。アンケートに関して。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 特になければ、皆様のほうからまず、簡単で結構ですので感想、議員と語ろう会をやったどんな感じだったという感想だけで結構です。今後のことはこの後協議しますので、取りあえず感想だけでも皆様から一言ずついただきたいんですけれども、意見まとめた方からどうぞ。感想でいいです。

勝村委員 私、よしのですけれども、よしのは比較的、9人ということで、意外と皆さんリ

ラックスして発言されていたんじゃないかなと。中には、このやろうと思って話す人もいるわけですね。でも、よしでは今回そういったもの全くなって、本当に穏やかな、要望にしても、こんなふうにしてほしいんだよというような。それと、皆さん自分のことを前面に出して、そして要望していたというのが非常に、我々参加している人もお互い、全員が気持ちよくできたんじゃないかなと、そのように思います。

委員長 ありがとうございます。

では、あれですか、個人的な感情論とかそういうんじゃないかと、建設的な意見が結構多かったということですか、なるほど。ありがとうございます。

小池委員 中央公民館のほうだったんですけども、勝村委員のところとはちょっと反対というのかな、委員長も出席なさっていてよく分かると思うんですけども、非常に個人的な意見と親の敵みたいにやはり言われた。それに非常に残念だったのは、せっかく那珂高生がいろんな面で勉強のためにお出でになっていたんですが、高校生は高校生の立場でいろんなことを、こっちも聞くことを期待していたんですけども、先制パンチがすごいでやはり委縮してしまってびっくりしてしまうという場面もあるので、年齢構成等は、そういうものは仕方がないんですけども、要望といえば要望でしょうけれども、そういうのが非常に多かったのも、和気あいあいということはまずなくて、非常に批判的な意見が多かったのが非常に印象的です。それで、我々議員に、所管の部分では丁寧に説明したつもりではあります。ただ、それで納得したかどうかは分からないんですけども、時間が足りないというので非常に、やはり個人の方でも幾らでも質問なさる方もいらっしまったので、非常に防御態勢に入って話を聞いているような状態でした。

以上です。

委員長 ありがとうございます。そうですね、私も、議長も出席をされていましたが、十何年前のときにもやはり同じように議員の時給、出席日数で割ると1人1日14万円だと、確かに計算すればそういうふうになるのかもしれないけれども、そういうような意見が出たり、ちょっと虫けら扱いされたりとか、そういったことも、会議録見ていただければ分かりますけれども、そういう雰囲気だったということで、お互いにやはり線を引いちゃったというか、構えるような。そこに高校生がいたもんですから、高校生の意見としても、ちょっと大人げないみたいな感想を書かれていた高校生もいますけれども、どうなのかなという感じが確かにしました。

ほかにどうですか。

寺門委員 よこぼりは、年齢別に言うと60代、70代の方が多かったです。13名ということで。その年代別にいうと、やはり総合的に見ても10代の方が少ない、20代、30代、40代の方が少ないというのは、当然投票率にも関係はするんですけども、やはりやり方をちょっと考えないといけないのかなという印象を持ちました。その年代に合わせて我々が出向いていくかということも一つ考える必要があるということです。

あと、ふだん皆さん、自治会の役員さんが多かったんですけども、地元の問題と今まで解決のために動いてきたけれども解決できていないよというところの問題を言われておまして、それが高齢者の問題であり、それから自治会の活動、今後どういうふうにやっていくかという問題、この2つが大きいものがありました。あとは、教育に関してはデジタル化、ICT化は進むけれども、健康状態、電磁波障害というのも、今そんなに気にしていなかったんですが、そういう方もおまして、やはりその辺も今後進めていく上で配慮を願いたいということもありました。基本的には執行部に対する要望ではありますけれども、間に入る我々議会に対して、きちんと受け止めて、じゃ今後解決に向けてどう活動していくんだというところをきっちりやれというお話をいただいたなどというふうに思いました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。今最後におっしゃった、私もそこが言われた中で一番、本当にきちっとやらなきゃいけないなと思ったのは、結局語ろう会とか意見を聞く会をやりましたという形だけをつくっているんじゃないかというふうに思われてしまったんですよね。だから、やはり、質問はただお答えして、それで納得していただけるかどうかは別ですけども、やはり執行部に伝えるものはきちんと伝える、我々で協議することは協議する、さらには非常に重要な案件であれば我々の各委員会での調査事件にするとか、やはりそういう形できちんと反映しないと、ただやった、そういう場をつくったという形式的なものになってしまうのかなというような気がしましたんで、やはりその辺はきちんとやらなければいけないなということを私も感じました。

小泉委員 らぼーるは、参加者も瓜連の方が多かったということで、国道118号の4車線化に伴う都市計画の問題であったりとか、原子力の電源立地交付金のお話がありました。そのほかには、農業委員の選定の問題とか農地の問題とか、結構執行部に対するご意見も多かったかなというふうに思っておりまして、なかなか議会がというところじゃない部分もかなり含まれていたかなというふうに思います。

それから、やはり、結構な人数参加していただきましたけれども、全員がやはり発言できるような雰囲気にはなっていなかったかなというところもありまして、一部の強い意見を持っている方と声の大きい方というところで終わってしまったのは、やはり我々反省しなきゃいけないところかなというふうには思いました。

以上です。

……（録音漏れ）……

寺門委員 私は、やはり今委員長から発言ありましたけれども、各担当の常任委員会でそれぞれ自分のところで各会場の部分、どういう話が出たのか見てもらって、自分たちの担当のところでもんで、質問で執行部に提案するなり政策反映していきなりということは当然必要になりますんで、そこはきちんとやっていく必要があるなというふうに思います。

自分たちで、各担当の部分でまとめるというのが一つというのと、あとは執行部に対して、こういうことがありましたんでこうしてくださいねということでもいいし、報告で上げるというやり方のほうがいいのかなどという気はいたします。

それと、それからさらに政策的に、例えば自治会の在り方等についても、まちづくり委員会、どうしていけばいいのというところは今各地で言われていますんで、自治会の役員もそうですし、会員もそうです。いろんなところで話はされているんですけども、それぞれ個々には話はしますけれども、じゃその先どうやっていくのというところは我々議会の役目だろうと思うんです。5年、10年先見越して、こういったほうがいいんじゃないのというところはそろそろもうやらないとという危機感を私持っていて、きちんとそこは、担当委員会だけじゃなくても、そういういろんな場を設けて進めていくのがいいのかなどというふうに感じています。

それから、市民への報告については、当然開催しましたんで報告の義務はありますので、ホームページにその議事録というのは、会議録は載せるにしましても、さっき言った常任委員会別で別な報告案件ということで、それもホームページに載せたほうがいいのかなど。こういうふうで、委員会としては動きますみたいなことも併せて報告したほうがいいのかなどというふうに思っています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ちなみに、今までの議員と語ろう会とか議会報告会とかをやった際の広報については、こういう意見が出ましたというものが今まではほとんどだったんですね。

次長 今までは、大きく議会報告会としてやっていたときと議員と語ろう会になってからとちょっと違うんですけども、議員と語ろう会になってからに関しては議会だよりにはその会場内で出た意見をピックアップして、こういう意見がありましたというのを載せるということが、それで終わりにしておまして、過去、議会報告会のとときの最初の頃だと思んですけども、皆さんからの意見を一応まとめて執行部に投げて、その回答というものが来たときにまた掲載するというので、議会だよりを二段階、1回目は開催の報告、2回目はいろいろ検討した結果の報告というふうに2回やっていた時期もあるんですけども、今回議会だよりの発行のタイミングがちょっと、発行してすぐだったんで、今回出すのも1月になっちゃうんです。そこからさらに次というと4月になっちゃうんでちょっと時間がたち過ぎてしまうかなと思いますけれども、以前そういうふうにはやっていたときもありました。

委員長 ありがとうございます。

今の広報のタイミング的な問題からすると、回答については後日ホームページでお知らせしますとか、今はそういう方法もありますよね。

その辺も含めて、出たご意見等に対してどのように対応するか、ほかにご意見はありま

すか。

副委員長 やはり、私司会を2か所させていただきましたけれども、その中でやはり皆さんにこの意見を、執行部に対する要望とか結構意見があったんで、それはきちっと伝えるべきだと思うんです。ただ、その中の結果というのは全部が全部答えられるものばかりではないかと思しますので、そこを整理する。先ほど委員長から話が出たように、やはり各常任委員会の中で議論というか話をするものも結構出てきたなと思います。太陽光なんかについてはいろんな、やはり実際今問題点とか、各地区でそういう問題点が出ているという意見もあったんで、総務生活常任委員会では条例化に向けて今調査していますよということもやはり皆さんに、市民に伝えるのも一つの方法かなと思いますので、やはり委員会でそういう議論というか調査できるものを整理してみるのも一つの方法。そして、それを今度は委員会の中とか議会だよりの中で報告するのも必要かなと思うんです。やはり一方通行、聞いただけで何も答えないわけにもいかないし、ただ、感じたのは、執行部に対する要望が大分多かったなというのは感じました。ただ、その中には議会としていろいろ調査研究して、それを今度改善できるものも結構出てきているなというのを感じたんで、そこをうまく皆さんの委員会の辺りでそこを調査研究していただければなと私は思います。

委員長 ありがとうございます。

議会ができること、議会のできることで、それからこれは執行部でしか回答というか、できないけれども、そういうものに関しては現在の進捗状況、この件については今こういう状況ですとかこんなことやっていますとかというのを、それは我々がお知らせするというよりも執行部からお答えをもらって回答する、お答えするというような方法もあるとは思いますが。

ほかにございますか。

(なし)

委員長 特になければ、どうでしょう、私先ほど個人的な案として申し上げましたけれども、各常任委員会ごとに案件を分けて、各常任委員会の中で議会がやること、執行部に投げることで、執行部から回答をもらうこと、それからどういうものを広報に載せるかとか、そういったことも含めて、広報編集委員会の考え方、どういうものを載せたいとか、もしかしてあるかもしれませんけれども、それはそれとして、まず常任委員会の中でご検討いただくと、といってもそんなに時間は、何回も何回もやるほど、だから本当に定例会中とかその前ぐらいやる機会があればやっていただければ一番いいんですけども、そういうことになりますけれども、どうでしょうか、そういうやり方で。

寺門委員 よろしいですね。そうしないとね。

委員長 では、大変なんですけれども。

次長 前回までは、そもそも常任委員会単位で初めからやっていたので、常任委員会ごとにテ

ーマを決めてテーブルが常任委員会のテーブルだったので、そこで出た意見というのは常任委員会が共有していたんですけれども、今回はそういう形ではなかったもので、出た意見の仕分けというのはどこがやるという、議会運営委員会で仕分けをして常任委員会に渡すのか、その辺の事務上の部分をちょっと。

委員長 できなくはないと思いますが、例えば頂いた議事録、4会場分どさっともらって、この中から、例えば総務なら総務生活常任委員会これとこれとこれだねとやって、その場でできるんだったらいいと思うんですけれども、それをずっと探していく時間を考えると、アンダーラインでも引いとけばいいのかな。それよりは、私が思ったのは、イメージしたのは、もう委員会ごとに仕分けがされていれば簡単かなというふうに思ったんですけれども、ただ仕分けを、誰かが仕分けをしなきゃいけないで、それが大変だということであれば、さっき言ったように会議録もらってアンダーラインでも引いておいてあげればいいのかと、それはそれでいいと思いますけれども。

次長 会議録自体もまだちょっと、この間お渡ししているものは粗いもので、それを常任委員会のほうでやる形でいいでしょうか。

委員長 会議録が一番正しいとか正確なんでしょうけれども、各記録係の方のやつ、記録見させてもらいましたけれども、本当に丁寧に、そんなに漏れたものも多分なく書いていただいているんで、そっちの方が文章的にかなり少ないし、勝村委員のやつは箇条書きで幾つか、本当にでもあれで分かりやすい、ああこういう話かと。ただ、どういう答えをしたのかというのはあれではちょっと分からないですけれども。そうすると、例えばほかの委員会、勝村委員のいる委員会はいいですけれども、ほかの委員はどのような質問だったのと、どういう回答したのというのが分からないので、その辺をもし分かりやすく書いてあげられれば、簡単に、それはそれで、頂いた記録、お願いした記録だけでも多分網羅されているんじゃないかなという気はしますけれども。

次長 そうしますと、今各委員長いらっしゃいますので、委員長のほうで自分の委員会の所管だと思われる内容に関して、次の委員会のときに話をさせていただいて、どういうふうな対応を取るのかということ常任委員会の中でお話をいただくという形でもよろしいでしょうか。

小池委員 質問なんですけれども、それはこの粗原稿を読んで、後から自分たちがまとめたものの中から私がこれは産業建設ですよというので選んで、次の自分たちの常任委員会のときに報告をする。

次長 いや、その辺はちょっと皆さんで考えていただいて。

委員長 やり方は今言ったようなやり方です。4会場の会議録をもらって、会議録なり作っていただいた記録、例えば小池委員長だったらこれ産業建設、これとやったものを皆さんに配付していただいて、委員会の中で、これについてどうするか協議しましょうというふうにするという。

小池委員 そういうことですか。

委員長 そういうことです。

小泉委員 それだと多分抜けが出る可能性があるんです。誰もここ自分のところじゃないなと思う可能性があるんで、書記が、それぞれ4名委員長がいますんで、自分の会場のものを責任持って総務とか教育とか原子力というふうに分けて、それをそれぞれの委員会に配っていただいて、各会場それぞれの委員会で1人入っているわけですから、その会場ごとにその方からどういう感じだったかというお話をいただいて検討していくというほうが漏れがなくていいのかなとは思いますが。

委員長 それぞれに会場の記録係の方、ご自分で作ったやつを、これはどこ、これはどこと仕分けたものを渡せば漏れはないだろうと、そういうことですよ。確かにそのほうが。

次長 今回、今日の議会運営委員会のほうでサイドブックにアップしている資料のほうは25日の全員協議会の際に議会運営委員会の委員長報告ということで報告していただくのと併せて、ほかの全議員の方にもお示しする予定なので、議会運営委員会のところ見てもらえればほかの方でも見られますけれども、それは25日にご案内はする予定なので、タイムスケジュール的には記録の方が次の常任委員会までに自分のところの会場の、これは何委員会の案件というのを記したものを渡すという形でいいですか。

小泉委員 それはどんな形でもいいと思うんです。例えば私のやつであれば頭に総務とか、これ教育とかと入れてあったものを並べ替えて1つに、資料は、それは各上がってきたものを1つにさせていただくということでも構わないと思いますし、それぞれにそれを配ってということでも、それはいいと思いますが、ちょっとどういう形で皆さん上げてくるか。例えばWordとかで上がってくれば、それは上がったものを事務局でがっちゃんこするのは簡単だとは思いますが、様式が違ったりExcelの人がいたりという大変だとは思いますが。基本的にはWordですかね。そうであれば。

寺門委員 がっちゃんは簡単だと思うけれども、仕分けが。

小泉委員 仕分けは各委員長が責任を持ってやるので、それを、報告を受けたものを事務局でがっちゃんこだけしてもらって、総務のやつ、だかららぼーる総務分、中央公民館とかという形で並べてもらって配ってもらえれば分かりやすいかなと思います。

委員長 各委員長4名は再度委員会ごとに、今全部出た順にずらずらと書いていると思いますが、その入替え、総務は総務、何々は何と入れ替えることは可能ですか。できますか。

小池委員 例えばここに載っている自分が要約したものから。

委員長 そうそう、それを委員会ごとに。

小池委員 つらつらな粗原稿があつてのものじゃなくて、自分の仕分けしたものを、例えば総務生活だったらその質問を入れ替えて、これとこれが総務生活、質問、答え、質問、答えと入れていって、次と産業建設、それは、はい。分かりました。

委員長 今は発言があった順にずっと書いていると思いますけれども、それを今度は担当の委員会ごとに分けていただいて、それを事務局に渡していただければ。

小池委員 できます。

委員長 できますか。

小池委員 やります。

(複数の意見あり)

副委員長 次のページのところに質問と議員ということで回答とか一応この語ろう会に出したのを書記の方がまとめて出ていますよね。その中の質問、これは総務だとかこれは産業だとかいうのも見ていけば、18ページ、ちょっと私が個人的に印刷して見たんですけども、その中で移動というか分けてみたんです。そうすると、結構、これを見ながら、これは総務生活だとか産業建設だとか教育厚生だというので分けてみれば、その仕分けで何項目が委員会で審議する、はっきりすぐに出てくるかなと思うんで、そういうやり方もいいかなと思ったんですけども。

寺門委員 粗原稿のことか。

次長 粗原稿のほうですか。

副委員長 18ページ、多分その次の、載せてありますよね。私ちょっと個人的にこれを全部見て、1回印刷かけちゃってそこで振り分けて見たんですけども。那珂聖苑だったら総務生活かなとか、道路に関しては産業建設とか、あと教育厚生絡みかなとか、そういうのもチェックできやすいかなと思ったんで、個人的に。

次長 記録の方が作ってくれた原稿ですね。

副委員長 そうです。

次長 もしあれだったら、紙のほうがいいんであれば紙で1回打ち出したやつにマーカーか何かしてもらって、うちでもらってそれをピックアップしたいんですけど。

副委員長 面倒だったら、ここで、せっかくタブレット使って、これでやれるならやったら一番いいんですけども。個人的にチェックするのに使っただけで。

寺門委員 分けたやつを送ればいいということですね、取りあえず。

次長 さっきの話だと、並べ替えまでしていただいたのを。

小池委員 委員長が決めたやつを教育厚生とか産業建設で並べ替えているやつを出すんでしょう。

委員長 で、4会場の同じ委員会のやつをまた1つにまとめていただければということです。

寺門委員 会場分の仕分けはやる。

次長 はい。

委員長 大丈夫ですか。

寺門委員 簡単に、産業建設なら丸産とかつけて分かりやすくしておけば。

委員長 大丈夫ですか。

小泉委員 頭に総務とか産業とか書いておくだけで、あとはデータで分けて。

寺門委員 区別だけはきっちりつけばいいか。

次長 はい。

委員長 では、それぞれお手数ですけれども、よろしくお願ひいたします。

それを各委員会でもらいました。このもらったやつを例えばいつまでにどう対応するか、もしくはどう対応したか、例えば執行部から回答もらったとか、そういうところまで含めて、いつまでにそれをやればいいのか、次回の広報を考えると。全部載せるかどうか別ね、全部広報に載せるかは別として。

次長 次回、1月発行の広報に載せるとすると、12月定例会の一般質問とかの原稿を出してもらう時期に出していただかないとちょっと間に合わなくなっちゃうので。年末なので、今ちょっとすぐ何日締めだったか出てこないですけども、12月二十何日。

委員長 だから、例えば定例会中の委員会で初めてそれを協議しても無理だよ、それは。絶対無理ですよ。だから、その前にもし各委員会開催するのであれば、協議して、その答えが定例会のときに出てこないと間に合わないですもんね。

次長 それを全部1回で、次の1月に全部載せるとすると。

委員長 そうですよ。ということは、11月中ぐらいに各委員会ってあるんですか。

次長 11月10日に産業建設常任委員会は今予定入ったんですけども。

寺門委員 教育厚生常任委員会は10月末なんで、その後かな、1回。

委員長 そうすると、やはり、委員会で協議ができる委員会もあるでしょうけれども、ないところもあるみたいですから、そうすると、やはり広報はこういう意見が出ましたと、これについては別途回答しますみたいな形のやつしか無理だね。

副委員長 ちょっと時間置いたほうがいいですね。

寺門委員 回答したやつだけすればいいんじゃないですか。残りのやつはまた次の号でという形取れば。あとはホームページで掲載できる。必ず回答してというのが一番かな。

委員長 では、各委員会ちょっとばらつきがあるかもしれませんが、一応そのときまでにできることをやっていただいて。

小池委員 全部広報に載せて結果報告したいというのと、ホームページにも載せて、両方でやっていくということか。

委員長 いずれにしても、多分出た意見を全部載せること自体も難しいと思うですよ、あまりにも数多くて、1回特集でやっていただいたとしても。だから、やはり回答については、回答とか調査が必要なものについては多分次の広報には絶対間に合わないと思うので、その次となっちゃうと、さっき言ったように4月になっちゃうんで、それはホームページでお知らせしますしか方法はないんじゃないかなと思いますけれども。何かありますか。

次長 ちょっと今回の進め方に関して、常任委員会である程度やり方を統一しないとちょっと

ばらついちゃうと思うんで、執行部に要望するものは要望するとか、回答が欲しいものは回答をどういうふうにもらうのかとか、その辺と。あと、多分開かなければ次の定例会のときの常任委員会で話し合う形になると思うんで、そこから聞くものを聞いてもらって、実際ホームページにいつごろ載せるのかというのもちよっと統一しておかないと委員会ごとに進みがばらついちゃうと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

委員長 だから、先ほど話になったように、各委員会開催がばらつきそうなので、例えば定例会中に同じ答えを、各委員会の同じ答えを、今答え求めても多分難しいんじゃないかなと思うんです。だから、例えば、できれば振り分けのときに総務なら総務生活の中で、これは要望、丸要でもいいし、意見なら丸意見でもいいし、あと質問、いわゆる回答が必要なものというふうに分けていただいて、それぞれの、それに対してどういう対応できるか、できたかは答えを定例会までにももらえれば取りあえずはいいんじゃないかなと思うんですけれども。調査中のものもあるでしょうけれども、時間がかかって。

次長補佐 意見なのか要望なのか回答を求めているものかというのを各委員会でもまないと、それで出たものに対して、各委員会が統一したもので報告していただければ、広報なりホームページなりもうまくいくと思うんで、まずその前段が、振り分けとかそういうのは各委員会で共通したやり方、ルールを決めたほうがよろしいかと思います。

委員長 そうですね。多分、例えば当日、語ろう会当日にご要望として承っておきますとかというのは回答要らないんじゃないかなと思うんです。あとは、執行部に伝えますとかというのは伝えればいいわけだし。ただ、我々、例えば私がいた会場でもあったんですけれども、それちょっと聞いてみないと分かりませんと我々も答えられなかったものもあるわけですよ。そういうものについてはちゃんと答えを出してあげないといけないと思うんで、それを各委員会の中で、これは要望、これはということで仕分けのときにそれぞれもんでいただいて。

(複数の発言あり)

委員長 それが定例会までに何らかの答え、調査中なら調査中でもいいと思うんです。それを上げてもらえればいいのかということです。定例会の委員会のときまでに。

次長補佐 どこも常任委員会を開いていただいて、振り返りじゃないですけれども、このというのは各やはり委員会で1回はやっていただくというのがいいと思ったんですけれども。

委員長 そうですね。ただ、定例会のときの1回でそれは絶対無理だと思うんです。ただそれを見るだけで終わっちゃうと思うんですよ。前にもう一回やっていただけたらいいかなという。

次長 産業建設常任委員会は11月10日入っているんで、その前後辺りでほかの委員会も1度開いて仕分けをして、どうするかを決定していただく。

委員長 そうですね、できればそうしていただけると。

(複数の発言あり)

次長補佐 ある程度時期というのも、この辺でやらないと次の委員会というタイミングがありますから、例えば11月の中旬というところで常任委員会を全部やる機会が設けられれば一番いいのかなと。

(「分かりました」と呼ぶ声あり)

委員長 それは議会運営委員会の立場でやってくださいと言っていいものなのか。

次長 はい。

委員長 いいんですか。

次長補佐 それは、皆さん揃っているのご同意いただければ、それで開催はできる。

次長 原子力安全対策常任委員会の委員長だけ今いませんので、武藤議員には伝えて、あとは委員長いらっしゃるので。

委員長 ではお願いします。

(複数の発言あり)

委員長 ただ、定例会間際というか直前だと、また定例会にやっても多分進まないですよ。

だから、11月の遅くても中旬ぐらいまでにやらないと無理ですよ。

次長 確認する時間が多分必要になってくる。

委員長 では、各委員会、よろしいですか、お願いしちゃって。あと、原子力安全対策常任委員会のほうはお願いしていただいて。

次長 では、記録の方から一応分けたものを出してもらって、仕分けしたのを委員会に出して、その中でどうするかを話し合っていていただいて。では、委員会ごとに開催日が決まったら、いつまでに答えくださいというのはお伝えするような形で。

委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

あと、今後というか次回以降のことで、例えば時間が短いだのテーマを決めたほうがいいだのとかいろいろご意見ありましたけれども、それはアンケート結果で次回開催するときに検討するということよろしいですか。今日、また次回のことまでこうしましよるか決めなくて。議長、それでもいいですか。次回はまた次回で考えればいいですか。やるやらないも含めての話になりますから。

(複数の発言あり)

委員長 ただ、時間が短いというのは、多分今回、私もそうでしたけれども、多分君嶋副委員長のほうでも司会である程度、僕なんかばさっと、すみません、そろそろ本題をお願いしますとかやっちゃったところがあって、そういう意味の短かったというような意味もあるのかなとは思いますが、時間そのものが1時間で短かったということもあるでしょうけれども、それ以外にも自分の発言する時間が短かったという。だから、もっ

と長くやれという意味もあるのかもしれませんが、そういうことも含めて、このアンケート結果を基に、次回のことは次回のときにやり方を検討するという事にさせていただいてよろしいですか。

(なし)

次長 1点だけ確認なんですけれども、ホームページに回答なり何なりを載せるというときに、ちょっと会議録は載せられないかなと思っているんですけれども、すごく個人的な話をされている方が結構いらっちゃって、自分の家の隣がどうか、なので、それは載せないということによろしいですか。

小池委員 要望に対しての答えだけで。

委員長 だから、何々をつくってほしいとかというだけでいいと思いますよ。その経緯とか何でそういう質問したかということはいらない。何々をつくってほしい、それに対する答え、できるのかできないのか、検討するのか、それだけでいいと思いますよ。じゃないと多分、スペースの関係もあって、とても会議録は載せられないと思いますんで、それはよろしいと思います。だから、当然質問意見を言った方の名前とか、そういったものも載せませんし。

(複数の発言あり)

委員長 ということでよろしいですか。

では、議員と語ろう会については以上でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、以上といたします。

暫時休憩して、10時55分まで、5分休憩したいと思います。

休憩(午前10時51分)

再開(午前10時59分)

委員長 では、再開いたします。

先ほどの議員と語ろう会について決定した事項、11月に委員会を開催していただいて協議をしていただくという部分については25日の全員協議会にて全議員に報告したいと思います。あとアンケートの結果とか、この辺も一緒に資料としてお配りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、2番、資料等の修正方法についてを議題といたします。

9月定例会より資料の完全ペーパーレス化を実施いたしましたけれども、資料に訂正があった場合の対処方法について、今後の検討課題としておりました。その件につきまして、まず事務局からご説明があります。

次長 資料のほうは今日はお出ししていないんですけれども、私のほうから今現在のところで総務課と協議している内容についてご説明いたします。

前回9月の定例会のときに常任委員会で決算主要施策調書の誤りが何件かありまして、

修正があったものに関してこちらで修正後のものをアップしたんですけれども、実際にはどこがどういふふうに変ったのかが分からないというご指摘がありまして、確かにちょっと分かりにくかったので、今後資料の訂正があった場合のやり方について検討いただきたいと思います。

総務課のほうと話をしましたのは、例えば資料が常任委員会の、何月何日の常任委員会のフォルダーというのがサイドブックスの中にできて、そこに常任委員会で使う資料が入っている形、今日の議会運営委員会であれば今日の議会運営委員会のところに今日の資料が入っているという状態になっているんですけれども、その中で直したい資料が出てきた場合は、そちらを修正したもの、正しいものに一旦置き換えます。常にサイドブックスの中ではその資料が一番新しいものが見られる状態にしておくことが1つと、そうすると、どこが直ったのかが分からなくなってしまうので、正誤表を同じフォルダーの中に1つ作るということで考えています。正誤表のほうには何々の資料の何ページがこういうのからこういうのになりましたという形で載せて、その中でまた新しく間違いが見つかってしまったという場合にはその正誤表の中に追加して、2つ目の修正としてこのページのここをこういうふうに直しますというような形で、正誤表が何個もついちゃうのもまた分かりにくいと思いますので、その会議のフォルダー単位で1つ正誤表を出すという形で考えています。

資料にメモ書きをされている方につきましては、申し訳ないですが、ご自身で直った場合はそこを確認していただいて、マーカーとかメモしている場所がずれていないかというを確認していただきたいと思います。新しく上書きした資料のほうに皆さんが書いていただいているメモもそのまま上に貼り付きますので、軽微な修正であればマーカーした部分がずれちゃうとか、そういうことはないと思いますけれども、表がちょっと、5行あった表が3行になっちゃったとか、それで5行目にマーカーしていたとかという場合にはちょっとずれてしまう可能性がありますので、そこはご自身でご確認をいただくようお願いいたします。

ページが増えてしまった場合は、メモがそのまま上に乗っかっちゃうんでページがずれちゃうんです。その場合は、そんなに大きな修正というのは通常ないと思いますので、その場合はまた考えたいと思うんですけれども、基本的にはご自身で修正あったものを1回見ていただいて、メモ書きがどうなっているのかというのを確認していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

もしそれで、また見にくいよとかという場合にはまたやり方を随時検討していきたいと思いますので、あと、今日皆さんにお諮りして、こういうふうにしてほしいというのがありましたらまた総務課のほうと協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

まず、今の説明、皆さん、ご理解いただけましたでしょうか。

(なし)

委員長 私自身がちょっとまだ、すみません、理解できない部分があって、今までのように、正誤表は作るとして、今までのように、例えば自分がメモ書きしたところとかが修正になる場合、正しいものが上書きされちゃうんですよね。ということは、何かマーカの部分がずれちゃうとか何とかといったのはどういうことか。完全に上書きされちゃうんだったらばマークそのもの、メモしたもののそのものは消えちゃうんじゃないのか。

次長 メモしたものは消えないです。

委員長 消えないの。

次長 そのまま新しい資料に乗っかってきますので、見た目上はメモしてある状態、自分がメモしていた状態が新しい資料になっても同じくメモが上にくっついている状態という形になるので。

委員長 もともとあったものの上にメモしますよね。このメモが貼り付いている。その上に乗っかってくるということか、これをどければ見えるということか。

次長補佐 下の土台が変わっちゃうので、上のフィルムは残っている状態。要はメモを書いているものが残っている状態。

委員長 これがなくなると、新しいものが入るけれども、メモは乗っかっているよと。

次長補佐 乗っている状態になります。実際は状態がずれるとメモがずれちゃっているの、それを確認いただきたいということです。

委員長 なるほど、分かりました。

ということで、そのような方法でいかがでしょうかということなんですが、どうですか。

寺門委員 修正の方法については、それはそれでいいと思います。ただ、修正のタイミングとか、修正をしますという話についてはきちんと常任委員会なり、議長宛でもそうですけれども、議会運営委員会にもそうなんですが、あらかじめ連絡をいただきたい。今回の常任委員会は、いや訂正しましたんと。それ決算資料ですよ。そんなのできるわけじゃないじゃないですか。我々その前にも審査をしているのにもかかわらず、これ修正していますからと、冗談じゃないですよ、そういうやり方は。そのときも私申し上げましたけれども、副市長も出ていたんで、絶対やめてくれと、あらかじめこれこれを修正しますという話があって、我々が審議できるようにしていただきたい。当然決算資料も、それは修正事項はやむを得ないとは思いますが、それについても多いで、なくしてくれというのも再三、前回も、6月も申入れしたし、今回も申入れしました。そこはきちんと押さえてもらいたいんですよ、執行部に対しては。そんなもん、勝手に変えられて、いや変えていますよと言われたって。その日ですよ、常任委員会の当日。私中断させましたけれども、冗談じゃないということで。それぐらい真剣に我々審査をして

いるんで、執行部がいい加減というわけじゃないですけども、そこはきちんとルールを守ってやってもらわないと困りますという話です。

以上です。そこはよくお願いしますよ。

次長 執行部からもし修正がありますという報告が来た場合には、すぐにお知らせするようにします。

委員長 ただ直せばいいということではなくて、その直されていないものを我々は見、真剣に見て、これおかしいだろうかとこれ質問しようかと考えているわけだね、事前に。たまたま当日決算書めぐりながら思いついて、ちょっとこれ聞いてみるかなということではないわけですよ。だから、直せば、直しておきましたと言われても困るという話なので、ここをこれこれこういう理由で直しますというものを、分かった時点でいただきたいということですよ。

寺門委員 そうです。それはルールなんで、今回電子化されたんで、ペーパーがないという話なんで、差し替える文書がないなんていうことなんでやったんだろうかと思うんですけども、それは結局やっちゃいけないですよ、勝手に変えているんだから、我々の了解なしに。

次長 委員会の冒頭で説明するという形だったと思うんですけども。

寺門委員 そういう話もないじゃないですか。そういう話も一切なくて、突然変えますという話です。それは事務局だけ知っていたって、肝心の常任委員が知らなきゃどうしようもない。

次長 今後は、執行部から出てきた場合にはすぐにお伝えしますし、それが万が一当日だったという場合には、もうちょっとこちらでも対応できないですけども、こちらに話があった時点で修正、ここがこうなりますというのをお知らせするように。

寺門委員 そこはきちんと守って。

委員長 確かに修正は修正でしなきゃいけないんですけども、それこそ修正を認めませんみたいな話になっちゃうからね、本当に。そこは、事務局が悪いのではないんですけども、連絡があったら至急、各委員長には最低でもご連絡くださいという。

次長補佐 事務局で資料見て、これまずいとやはり思うケースって結構あるかと思しますので、そういったものって朝一でやはり報告来るケースとかってありますので、それはちょっとご了承いただきたいなと思うんですけども、やはり担当の方も最後のチェック入れていてあれっというところはどうしてもあるかと思うので、なるべく早く出してもらうというのは執行部のほうには働きかけますけれども、そういったものもやはりあるかと思しますので、そこはちょっと、ご了承いただきたいなというところがございしますので、なるべくそういうのを前日までに出示していただくというか、分かり次第すぐ出してもらうという方向ではお願いしようかと思っております。

委員長 ほかに。いや、そうじゃなくてこういうふうにしたほうがいいじゃないかという何か

ご意見とかありますか。ございませんか。

(なし)

委員長 いずれにしても、またやってみて、問題があればその都度変えていけばいいと思うんで、そのようにしたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

では、次に、最後3番、一部事務組合での協議内容の議会への報告についてを議題といたします。

先日、全員協議会で大宮地方境整備組合環境センターの整備計画についてのご説明があったところでありますが、これまで一部事務組合の議会で決定された事項については、組合議会に所属する議員がおりますから、その議員からほかの議員に対して決定事項等の報告はこれまでは実施しておりませんでした。今後、報告を行うべきか、行うとすればどのように行うべきかを検討してまいりたいと思います。まず、事務局からご説明があります。

次長 こちらも資料のほうはないんですけれども、私のほうから説明をさせていただきます。

今日1枚、紙のほうの資料、参考資料としての取手市議会の例をお配りさせていただいております。

まず、一部事務組合に関して基本的な部分の確認になりますけれども、地方自治法のほうに定めのある地方公共団体の組合として一部事務組合と広域連合というのがございまして、どちらも事務の共同処理方式の一つとして設けられております。まず、一部事務組合は地方公共団体の事務の一部を共同処理するために規約を定めて設けているものでございます。広域連合のほうは、地方公共団体の事務のうち単独で行うよりも広域で行ったほうが適当な事務、あるいは国等から委任された事務を総合的かつ計画的に処理するために設けられているものでございます。これらの組合は特別な地方公共団体として独立した立場にございまして、その構成団体である、例えば大宮地方環境整備組合であれば常陸大宮市と那珂市ということになりますけれども、その構成団体である那珂市の議会であっても組合の職員を参考人として出頭を求めて意見を聞くということとはできないという解釈がされております。

そのため、前回全員協議会で環境センターの整備計画の説明がございましたけれども、それはあくまで環境課が説明を行う際の補足説明として環境課のほうから依頼して同席をいただいたものという扱いになっております。ですが、那珂市議会から選出されて組合の議会に出席をして、報告を受けた案件について、今まではほかの議員の方への情報提供の機会というのは設けておりませんでしたので、特に大宮地方環境整備組合の場合総務生活常任委員会のほうから選出されて組合議会に出席されているわけなんです、委員会のメンバーがあまり変わらないとずっと同じ方が大宮地方環境整備組合のほうの議会のほうに出席をされていて、ほかの議員の方が内容が全く分からないという状況が起きているというのが現実でございます。

特に、大宮地方環境整備組合のほうでは今後焼却施設の改修とか新設が計画されておりまして、議員の皆様にとっても非常に関心の高い案件が報告されるケースというのが出てくると思いますので、その辺りの報告をどのようにすべきか、今日皆様にお諮りしたいと思っております。

実際に組合議会に出席している議員が議会の中で報告しているケースというのが、ちょっとなかなか調べるのが難しくて、今現在、取手市議会のほうが毎回やっているの、そちらを参考に、例に出ささせていただきたいんですけども、取手市議会のほうでは閉会中に出席した組合で決まった内容を次の直近の定例会の冒頭で諸般の報告ということで文書で報告を行っております。以前は本会議で組合議員の方が順番に誰か1人登壇して報告をしていたということなんですが、取手市議会のほうで組合に出している組合が7つぐらいあるということで、一部事務組合が多いので、それを全部報告しているとかかなり時間がかかってしまうということがあって、新型コロナウイルス以降それはやめて文書での報告ということに変えたというお話でございました。報告している内容というのは、参考につけさせていただいている1枚目のやつが多分定型的なやつだと思うんです。定型的な項目について、会議日時、名称、それから会議の内容、こちらをまとめて組合議員の方が順番で作成して議会のほうに提出しているということでございます。一部事務組合と広域連合が、後期高齢のほうが同じくありますけれども、そちらに出席したものは全て報告しているということでもございまして、組合議会の定例会とか臨時会、全員協議会、全てが報告対象になっているということでもございました。報告様式は特に定型的に決めている、これに必ず書いてくださいというものではなくて、その1枚目にあるような1番、2番、3番の内容を最低限書いて、あとは、多分その1枚目は臨時会なので決まった案件というのがそんなに細かいものではないと思うんですが、2枚目以降におつけしているものが全員協議会の報告ですので、全員協議会のほうで協議した内容というのが、たくさんある場合には別紙のような形で出しているという形のものでございます。

それから、組合の会議の資料というのがほかの議員の方が見られるのかどうかという部分なんですけれども、今現在、大宮地方環境整備組合のほうにつきましては、組合議会が開催されたときに出席している議員の方、それから執行部として環境課が出席しているということで、環境課で出席した人の分というのが配付されているのみで、それ以外には、事務局のほうとかには届いていないというのが現状でございます。そちらの資料が出せるかどうかというものに関しては、うちと常陸大宮市と両方同じようにやらないといけないので、それはちょっと協議させていただければということのお話は受けております。

後期高齢者の広域連合のほうに関しては、寺門議員が今出席されているかと思っておりますけれども、こちらは議会事務局のほうに議案書と予算書、決算書、それから会議録が届い

ておりました、それは議会の図書室のほうに保管しておりますので、見たいという場合には見ることができるような状態になっております。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

まず確認したいのが、できないこととして、我々事務組合に、組合議会に所属していない者が組合、環境整備だったら大宮地方環境整備組合に直接話を聞いたり質問したりというのはできないということなんですよね。だから、それができないから、それがその報告だったり質問をするんだったらその議員に質問してください、報告も議員から報告を受けてくださいということなんですか。

次長 そうですね。個人的に聞かれるのはできると思いますけれども、議会として、例えばこの案件について参考人として呼んで、説明してくださいとか、そういうことはできないという形になると思います。

委員長 分かりました。

今ほどの、今の件も含めまして、何か今の事務局の説明に対してご質問等ございますか。

(なし)

委員長 なければ、直接お話を、議会としてお話を、大宮地方環境整備組合の方呼んでお話を聞くことはできないということですから、ではそういう報告だったりそういった話が聞きたければどういう形で報告を求めるかということなんですけれども、まず報告が必要だという方がいらっしゃいますか。それと、今回のように大きな、要するに当然予算となって、整備計画ということで、そういうときだけ報告もらえればいいのか、それとも定期的に定例会ごとに報告が必要なのか、そういったことも協議しなければいけないわけですが、その辺についてもいかがでしょうか。

勝村委員 これから整備計画、15年とかももっともかかるわけですが、やはりかなりの金額がかかるわけなので、今は環境課のほうへ行けばどういうことをやったのかというのは分かるわけだよね、環境課でね。

次長 そうですね、資料は。

勝村委員 資料はあるよね。

次長 出席もしているのです。

勝村委員 特に議会内で、それは個人的にだろうけれども、議会全体として考えるにはやはりそこに行っている議員に報告をもらうというのが筋なのかなと思うけれども。でなかったら、環境課のほうから議会のほうにこういうもんですよという報告書、報告書とか会議録とかそういったものを出してもらうか。でも、議員が行っているんだからその議員のほうから報告をもらうということがいいんじゃないのかな。

副委員長 大宮地方環境整備組合議員として議会から承認をもらった議員が出席して協議をする、それはして、報告というのは、ただ質問されてもそれに対してこういうこと、報告

ってこういうことが決まりましたという報告しかできないんですよ。あとは、またいろんな意見があれば、それは聞いて、次の会議の中でもそういう、議員としての声を伝えることしかできないと思うんで、私思うのは、やはり決定した内容的に資料でこういうふうに決定しましたという報告をすればいいのかなと、私はそう思います。そういうやり方が一番いいかなと。もし何か聞きたいことがあれば組合議員にこういうことを聞いてもらえるかとか、そういうのを皆さんに言っていただければ、それは代弁して伝えることはできると思いますので、そういうやり方ができればいいかなと思います。

委員長 我々の定例会の最終日に委員長からの報告がありますよね。あのときに常任委員長から報告があつて、それに対して、いや委員長どう思いますかとかという質問はできないことは皆さんご承知だと思うんです。ただ、こういう意見が出ましたかとか、それについては聞けるわけですよ。それに対しては、委員長も、いやそういう質問は出ませんでしたとかそういう話はしましたとかというお答えはできるわけですから、この取手市議会のやつ、これちょっと見させてもらいましたけれども、こういう意見がありましたということだけが書いてあるんです。だから、そういった報告だったら文書にしてもやろうと思えばできますよということですよ。ですから、その辺の報告をいただきたいということですよ。勝村委員は。

では、それを定期的にいただくのか、それともそういう重要事項の場合だけでいいのか、その辺はどうですか。

勝村委員 組合議会があつたときだけじゃないんですか。

委員長 組合の定例会があつたとき、定例会ごとにということですね。年に2回でしたっけ。

副委員長 あと臨時会が。

委員長 臨時会。

副委員長 議会と同じです。まるっきりやっていることは同じなんで。

委員長 予算、決算。

そうですね。たしかに何が重要なのかという話になってしまうので、やはり定例会、年に2回、もしくは3回ということですから、定例会ごとにご報告が文書でもらえれば、文書でも勝村委員はよろしいということですか。

寺門委員 通常というか、定例会が開かれたときはそれでいいとは思いますが。私も。ただ、今新築なのか整備で長持ちさせるのかという、そういう大事な重要案件のときについては、やはり全員協議会で当然お話を聞きたい、確認をしておきたいというのがありますんで、そういう場合は代議員の皆さんから話を聞くというと詳しい話が聞けないんで環境課から話を聞くという形になっちゃうわけですよ、参考までに。その辺をちょっとどういうふうにしていけば、それは報告書だけではこういう決定がされましたということだけなんで、間が非常に重要なんで、その辺はまた別にそういう場が欲しいなというのはあるんです。質問の。

次長 環境課が出席しているというのは、組合議員ではないので、慣例的に出ているだけというところらしいので、そこは多分組合議員の方の立場とはちょっと違うのかなというふうには思います。

委員長 そうすると、この前全員協議会で環境課が説明し、大宮地方環境整備組合の方がサブでいたということがもし、それはそれでできたわけですね。そういう形だったらできるのかという話になるとどうですか。

次長 焼却施設の整備計画の件に関して全く報告をしていなかったもので、環境課のほうでも内容について一度報告する必要があるだろうということで全員協議会案件に上がってきて報告があったということなので、大宮地方環境整備組合議会の定例会なり何なりというものは当然組合議員の方の出席でやっているものなので、その都度その都度環境課が説明しなければならぬかということになると、それはちょっと違うと思います。

副委員長 先ほど事務局からも話があったように、これ地方自治法の中に大宮地方環境整備組合はもう別の組織ということで運営するという事なんで、それを議会があつて、また全員協議会を開いて、それに対しての協議をするということは、これはできないという話もきちとうたっているという話はちょっと調べてもらったときに言われています。ですから、大宮地方環境整備組合の議会として、それはもむのは構わないんですけども、全員協議会としてこちらでまたその組合の事務局なり来て説明というのは、これはできないという話です。1つの例でいえば、社会福祉協議会と同じで、社会福祉協議会について、別の団体だということと同じような見方をしてくださいという話も、ちょっと私も説明聞いた覚えがあります。

寺門委員 ということは、要するに議員送っていますので、代議員の中で大宮地方環境整備組合の中の議員、当然議長もいて、予算等も承認をしながらという、整備も含めてやっていっているはずなんで、その話というのはその中だけで終わってしまうということですよ。報告は、こういうことで決まりました、検討中ということなんで、プロセスのところ、これから大事業になるんで知りたいんで、そういう場合はやはり代議員の皆さんから話を聞くというのが一番なのかなということになるんですけども、我々はこういうふうにして、こういう結論をしました、審議をしましたということでもいいんですけども、そういう話はやはり聞きたいですよ。その辺はどうなんでしょうかね。

副委員長 ただ、どこまで答えられるかというのは、組合議員が、そこが問題だと思うんです。全部、こういう話がありましたというだけなら報告はできますけれども、これをこうしていきますという決断もできないし、これは常陸大宮市の議会運営委員会と大宮地方環境整備組合議会という中で動いていますから、そこは答えられるものもできないものもあると思います。ですから、できれば報告ということで、こういうふうにして決定しました。あとは、先ほどから言っているように、何かあれば組合議員を通して伝えて、そういう中でこういう報告というまた報告書を出すほうがいいのかと私は思います。

寺門委員 要は、立場は常任委員会と一緒に、議員と執行部の関係だろうと思うんですけども、重要案件のときに我々議会の一員として聞きたいこと、あと提言したいこともあるんで、それは一人一人に言うのか、その議員に対して言うのかというところがあるんで、一人一人委員長を捕まえてああだこうだとみんなが言うのも何だし、そういう意味ではそういう場を設けて、意見交換ができる場があればいいなというところなんです。情報は情報として、報告が上がってくればこういう状況で進んでいるなというのは分かりますんで、そういうところはどうなんですかね。だから、個人的にもう言っていくというのか、当然代議員の皆さんと那珂市議会としての考え方は違ってくる場合もあると思うんで、その整合性も取らにゃいかんだろうしというところなんです。だから、それはお任せしているわけなんで、こうしてください、ああしてくださいという要望は出してもいいと思うんです。決定はじゃお任せしますんで、提案をする何なり、討議の場というのはいや、要望だけ言えばいいのかなということでもなさそうな気がするんです。全部お任せしてやってくださいねで、意見も言って、提案言ってもらっていい話になるということなんだろうと思うんですけども、そこはちょっと難しいな。我々広域連合も行っているんですけども、各県内の市町村全1人ずつ出ているんですけども、当然、丸つきり地方議会と同じやり方でやっています。だから、変えたいのであれば新たに討論でも質疑でも。

副委員長 それはどこも同じです。討論もやるし。

寺門委員 そこへ向けて、反映させるにはどうするってところがちょっと。我々行って、じゃ保険課から話だけ聞いてやればいいのか、決してそうではないと思うんで、いろんな意見があると思うんで、そういうのも聞きたいなというふうに思いましたんで、行って見て。だから、逆に言うと代表で出ていただいているんで、こういう話もしてくださいねと。

副委員長 それは聞く耳を持って伝えるべきだと思います。

寺門委員 それを改造という形じゃなくて、個人個人が言えばいいのというところなのかなという気はするんですが、それは委員長、副委員長に言えばいいことなんですかね、要望については。那珂市議会として考えてという部分は、個人個人の意見なんで集約する必要もないしとは思いますが、言うのを都度都度言っていくのかというところも、各個人、議員でね。どういうことを言ったのかというの也是我々また知りたいし、要望しているのかと。その辺も分かるという気がするんです。

委員長 おっしゃるとおりだと思いますが、ただ、事務組合の議員にはその権限がやはり与えられているので、我々はどうしても事後報告でしかない。そこで要望や意見があるのであれば議員に対してこんなこと言ってよというようなことは個人的には言えるでしょうけれども、こうしろああしろというのを事務組合に対しては我々はできないわけですよ。あとは、話を聞くんでしたら環境課に聞くということしかできないんじゃないか

など思うんです。

寺門委員 もう一つ、環境課に対しても政策的な提案、これできるわけで、それは代議員の皆さんから言ってもらう、実際そこに行っているわけですから、市としても大枚、2市で半分ずつ今出してやっていますけれども、資金については。そこは環境課も、言っちゃなんですが、あまり噛んでいないというか、政策的に言っているわけではないんで、そこももうちょっと、完全に環境組合自体独立団体なんで、そこはそれでいいんですけれども、ただ、那珂市として政策的なものはやはりきちんと伝えて、議会としてもそれは言わないかと思うんです。代議員の皆さんに託して言ってもらおうということになっていきますんで、その辺が、環境課さんは政策的にどうなのというところも知っておきたいというのものもあるんで、それは常陸大宮市と組合長交代でやっていますけれども、その辺をどう、全権を委任していますんで、頑張ってもらいたいです。

委員長 私今ちょっと思ったんですけれども、例えば大宮地方環境整備組合にしても那珂市の負担金ということで那珂市の予算を出しているわけですよ、金を出しているわけですよ。ということは、我々も那珂市のお金を、決算なり予算なり、当然それはチェックする権限があるわけですよ。例えば、私が一般質問で大宮地方環境整備組合の予算幾らしか書いていないけれども中身が全然分からないと、どんなことやっているんだとかいうとか、今例えば整備計画の話の話を仮に聞いたとすれば、どんな計画なんだということは環境課に対して質問しかできないわけですよ、当然ね。でも、それはしていいのかな。

副委員長 できないです。

委員長 できない。じゃ、その予算、何億円だかの金についてはノータッチなんですよ。

副委員長 市のほうで出している負担金ということであって、その運用については組合議会の議会できちんと審議して決めているわけですから、それに対しての一般質問とか、それはできない。さっき言ったように、社会福祉協議会、私やろうと思ったときに一度、お金を市が出して運営しているけれども、その中身といたら、これは別な団体に出しているお金として渡しているから、それに対しての質問はやめてくれ、できませんとはっきり言われた経緯があったんで、それと同じだということもやはり言っていました。

委員長 分かりました。

寺門委員 あくまでも代行で、我々は代議員の皆さんにお願いして言ってもらう、確認してもらおうということしかないというのは重々分かっているんですけれども、どうも方法がちよっと遠回しなんで、実態がよく分からないなというのが正直なところあるんで、この間の全員協議会でもそういう話しましたけれども。

副委員長 2年に1回改選ありますから、そういうときに大宮地方環境整備組合議員としてやはりそこに入って、そういうものも質問してもらおうというのも一つの方法かもしれないですね。いつも同じ人じゃなくて、総務生活常任委員会の中で4名が行きますから、その中の代表議員として入ってもらおう。

委員長 では、話戻りますけれども、我々ができることは報告を求めることだけなわけですね。ですから、それを大宮地方環境整備組合議会の定例会ごとに、書面でいいので、その報告をいただきたいということによろしいですか。

寺門委員 それではちょっと情報が、通常の場合はいいと思いますけれども、今回みたいな重要案件になってくるとやはりプロセスも、段階の詳細な話が欲しいんです。経過が。どいういう。議事録があればそれで分かるので、議事録をお借りするというのもう遅くなっちゃうんで、次の代議員の皆さんにお願いすることが。それ読んでから言ったんじゃないもうその先いっちゃっているからということになっちゃうんで、そこら辺をもうちょっとタイミング合うようにしてもらえればと思うんです。そうするとまた報告会ということになっちゃうんで、文書じゃなくて、それはまた大変な作業になっちゃうし、そうじゃなくて何かいい方法はないかなと。

議長 寺門委員の言っていることは重々分かるんですけども、独立した議会ですよ、大宮地方環境整備組合は環境整備組合で。常陸大宮市の方が5人、那珂市からも5人入って議会を形成して、副委員長が今議長になっていますけれども、その中で皆さんが審議しながら議会をやって、例えば予算の問題とかさうですよ、あと今度の整備計画というか、なかなか大変な、50億円、新規の場合は100億円かかるとかいろいろあるわけですけども、これもやはり慎重審議をしながら、視察もしながらとかいろいろあると思うんですよ。だから、そういう立場、さっき副委員長が言われたように、独立の組合ですから、やはり全部、これを知りたいと寺門委員が言っても、なかなかそれは難しいのかなと私は思うんです。その報告等は受けてもいいと思うんです。さっきから出ていますけれども。でも、細かいことまで入り込むとなると、さっき言ったように大宮地方環境整備の議員になっていただいて今後またそういうことも審議していくという中に入るとするのが一番いいのかなと私は思っているんですけども。そうすればいろんな、予算でも何でも一生懸命一緒に審議できますから、そういう形を取っていただくのがいいのかな、寺門委員の場合は思っているんですけども、どうでしょうか。大宮地方環境整備組合に入って審議すると、皆さんと一緒に、そういう形のほうがいいのかなと思うんですが、どうでしょうか。

委員長 どうでしょうか。

寺門委員 何で言っているかという、私5年前だったかな、一般質問のときに実際大宮地方環境整備組合に行って確認をしたんです。いろんな計画どうなっているんですかねという話で。いや、整備についても新規についてもこれからで全然考えていなかったのかな、そのときは。現状の危険な状態の改善云々についても何だろうねと思いつつながら、そういう思いが実際過去経験があつて、代議員になって経験すれば分かりますよというお話なんですけれども、やはり今の時代、議事録もさっき作って配付、見ることができるということになっているんで、それはそれで知る方法はたくさんあるのかなとは思っています。

が、改めて全員協議会みたいな形で聞くということがあればいいなという、それは希望的に。今回整備、重要案件控えていますんで、必要があれば議長権限でぜひ要望いたしますんで、開いていただきたいです。環境課、代議員の皆さんに報告ということで経過をお聞きする場を設けていただければなというふうに思います。

以上です。

委員長 今おっしゃったようなことが可能ならばそれはいいと思いますが、いずれにしても、今日は事務組合からの報告は文書で定例会ごとに頂くということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 そのほかにもしチャンスがあれば、許されるのであれば、相手は環境課かもしれませんが、どんな感じなのというようなことを聞くことは可能なんでしょうから、この間やったんだから可能なんだよね、多分。環境課が報告しなきゃと思ってやってくれたから我々分かったけれども、我々がこんな話聞いたんだけれども、ちょっと環境課、教えてくれよというようなヒアリングみたいなものがもし可能なのであれば。

(複数の発言あり)

委員長 あとは、さっきも言った議事録とかも、もし頂けるのであれば。

次長 そこに関しては、できるかどうかというのはお時間いただいて、また調べてみたいとは思いますが。議事録のほうは、多分定例会とか臨時会の会議録というのはあると思うんですけども、大宮地方環境整備組合議会の全員協議会の会議録というの、うちの全員協議会というのの会議規則に載せた正式な会議なんですけれども、そうではないという話を聞いていますので、その会議録が、一般に公開できる会議録があるのかということのもちょっと確認しないと分からないですし、それを出すという場合には常陸大宮市のほうの方にも確認しないといけないということなので、そこは確認させていただきたいと思えます。

委員長 我々がもらえるのか、もし見たいんだったら向こうに行かなきゃいけないのか、可能だとしても。そっちのような気がするんですけども、何か。出せたとしても、あくまでも閲覧。こっちにもらうんじゃないかと、向こうに行って閲覧してくるところなんじゃないかなと。分かりませんが、そういう気がします。もし確認ができるのであれば確認しておいてください。

では、そのようなことで、報告を文書、書面で定例会ごとにいただくということで。その書面も可能であれば、取手市議会が別紙としてこんな内容で話をしましたみたいなのが出せるのであれば分かりやすいかなと思います。

次長 いつからにしますか。

委員長 どうでしょう、いつからか、来年度からか。来年、来年度じゃなくて来年か。3月か。

次長補佐 3月定例会から報告をいただくということで。

(複数の発言あり)

委員長 大宮地方環境整備組合の定例会っていつするんですって。

副委員長 3月定例会があつて。

委員長 3月に予算か。

副委員長 決算があるんで、2回ぐらいしかない。

委員長 大宮地方環境整備組合のほうの3月定例会後から報告をいただくということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 報告は大宮地方環境整備組合の定例会が、多分予算の定例会が3月にありますんで、その報告からいただくということで、時期的にはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

寺門委員 後期高齢者医療広域連合も一緒ですよ、出すんですよ。

委員長 広域連合は議事録とかも全部頂いているので、いつでも閲覧は、今でもできる状況にあるけれども、それを報告ちょっとしてどうするかということですよ、出すのか出さないのか。

寺門委員 一応代議員なんで。

委員長 合わせておいたほうがいいのか。こっちはやってこっちはやらないというもおかしいですもんね。2つしかないわけですよ。茨城北農業共済事務組合はなくなったのか。

(「解散」と呼ぶ声あり)

委員長 どうですか。後期高齢者広域連合のほうの報告についても同様によろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 要るか要らないか。同様ということで決定したいと思います。よろしくお願いします。本日の案件は以上ですけれども、皆様から何かございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、以上で議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会(午前11時50分)

令和4年12月13日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一